

2 メンター方式の考え方を取り入れた実践期養護教諭育成研修の実際

(1) メンター方式の考え方を取り入れた中学校区小・中学校養護教諭連携研修の実際

ア 鳥栖西中学校区小・中学校養護教諭連携研修の概要

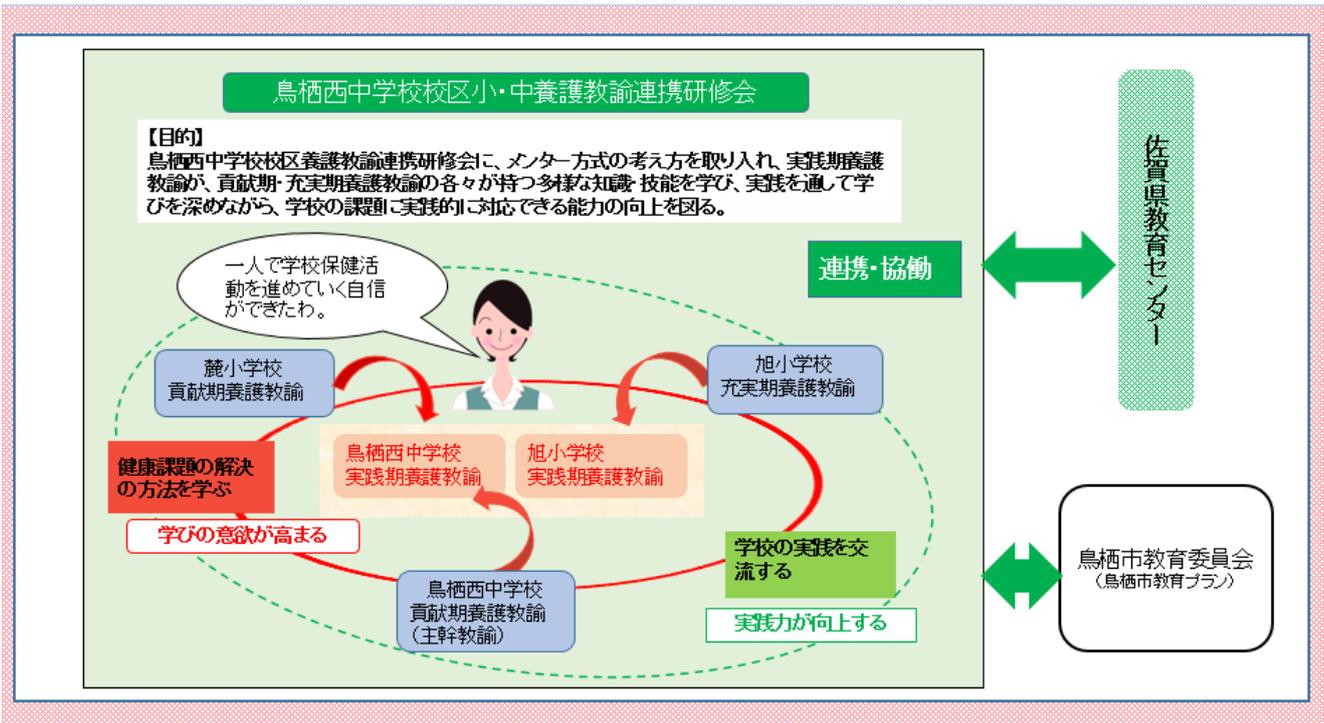


図 1 鳥栖西中学校区小・中学校養護教諭連携研修

鳥栖西中学校区小・中学校養護教諭連携研修は、鳥栖西中学校（貢献期養護教諭 1 名・実践期養護教諭 1 名）、旭小学校（充実期養護教諭 1 名・実践期養護教諭 1 名）、麓小学校（貢献期養護教諭 1 名）で構成されています。平成28年度は、校区の健康課題解決を図るために、計画的・継続的に研修を行ってきました。平成29年度は、チームとして実践期養護教諭を育成するために、図 1 のように、これまでの中学校区小・中学校養護教諭連携研修にメンター方式の考え方を取り入れることとしました。

表 1 は、平成29年度鳥栖西中学校区小・中学校養護教諭連携研修の年間計画です。このような計画で、実践期養護教諭が貢献期・充実期養護教諭から多様な知識・技能を習得し、学校の課題に実践的に対応できる能力の向上を図ることを目的とした研修に取り組むことにしました。

表 1 平成29年度 鳥栖西中学校区小・中学校養護教諭連携研修年間計画

	月	内 容	回	月	内 容
1	7 月	「子供理解を深める」 「見える化」・「習慣化」のための交流会 ・健康診断結果について ・合理的配慮を要する児童生徒について ・小・中学校における自己肯定感を高める取組	4	11 月	「子供理解を深める」 ・鳥栖西中学校養護教諭（実践期）による旭小学校一日体験勤務
				5	12 月
2	8 月	「保健教育を考える」 ・指導案検討会 ・授業参観	6	1 月	「保健教育を考える」
				7	2 月
3	11 月	「養護教諭情報交換会」			

イ 鳥栖西中学校区小・中学校養護教諭連携研修の内容

本研究では、まず、前頁表 1 の年間計画に沿って、実践期養護教諭が捉えている自己課題を取り上げ、それらを基に貢献期養護教諭が研修を企画し、実践期養護教諭の課題解決を図ることができるようにしました。

自己課題についてアンケートを実施したところ、実践期養護教諭（新規採用養護教諭）は、的確な応急処置や健康診断を生かした健康管理の不十分さを課題として挙げました。また、健康相談に係る適切な生徒対応や生徒が健康な生活をしようとするための保健教育ができないことを課題としており、それらに自信を持つことができないようでした。実践期養護教諭（2 年経験）は、「児童の体調に対応する健康相談の力量を高めたい。現在の保健教育を充実させたい」など、健康相談や保健教育をよりよいものとしていくために、自分の知識・技能を高める必要があることを課題としていました。

そこで、平成29年度鳥栖西中学校区小・中学校養護教諭連携研修は、保健教育と健康相談の内容を設定し、研修を進めていくこととしました。図 2 は、メンター方式の考え方を取り入れて計画した鳥栖西中学校区小・中学校養護教諭連携研修の具体的な内容です。

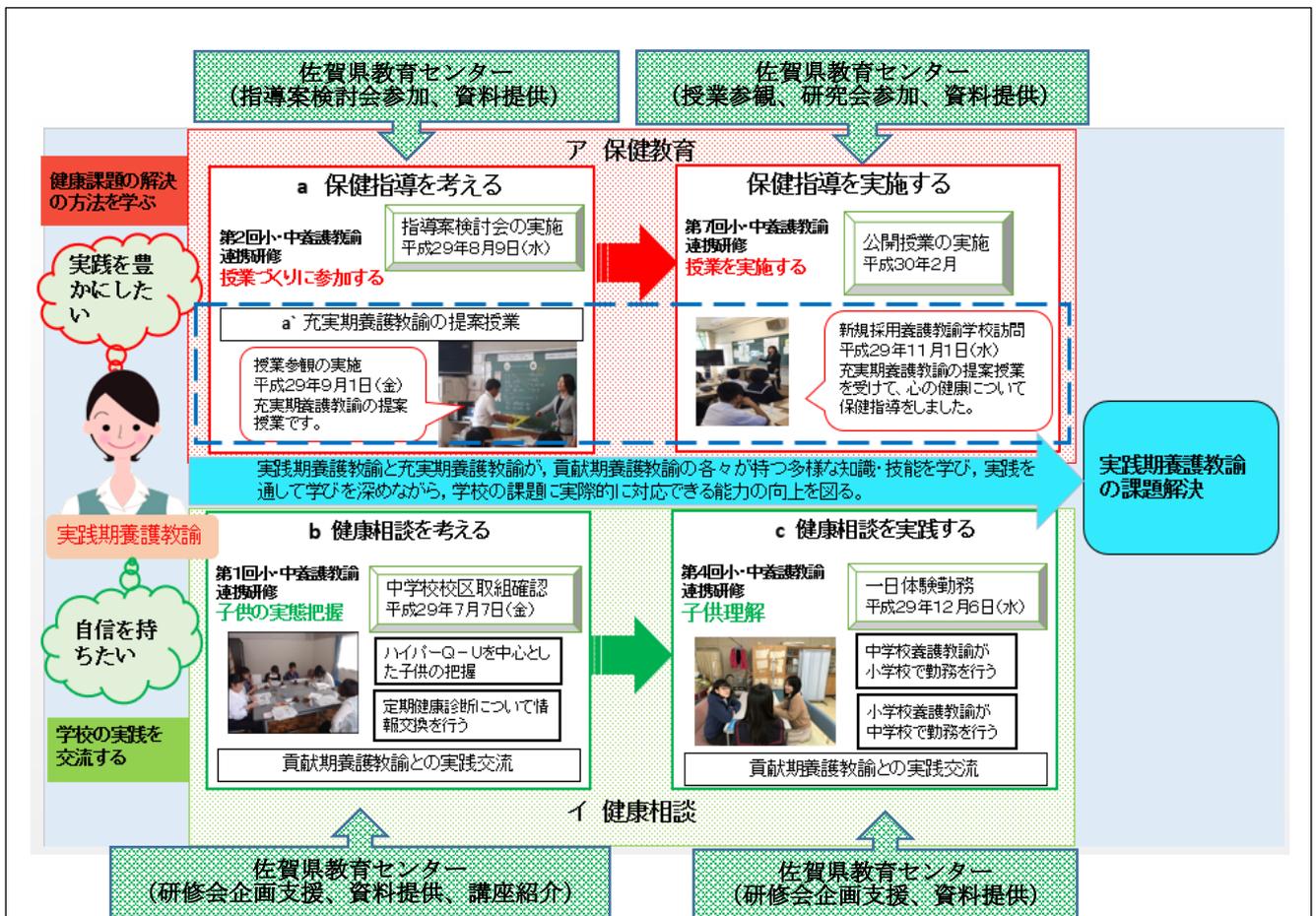


図 2 鳥栖西中学校区小・中学校養護教諭連携研修の内容

実践期養護教諭は、この計画の中で、保健教育の課題解決に向けて充実期養護教諭が行う保健指導の授業づくりに参加します。そして、保健教育の在り方や指導方法の工夫を学び、自校での保健教育の実施につなげることができるようにします。また、佐賀県教育センター専門講座等に参加して知識・技能を学び、それらを中学校区小・中学校養護教諭連携研修で貢献期・充実期養護教諭と交流することによって確かな実践力になるよう高めていきます。さらに、実践期養護教諭が校区内の小・中学校で一日体験勤務を行い、子供たちの実態を把握しながら、貢献期・充実期養護教諭から知識・技能を習得し、子供理解を深めることができるようになります。

(2) 鳥栖西中学校区小・中学校養護教諭連携研修での取組

ア 保健教育

a 保健指導を考える

第 2 回小・中学校養護教諭連携研修「学習指導案検討会」

期日：8 月 9 日（水）会場：鳥栖西中学校

参加者：鳥栖西中学校養護教諭 2 名（実践期養護教諭 1 名、貢献期養護教諭 1 名）

旭小学校養護教諭 2 名（実践期養護教諭 1 名、充実期養護教諭 1 名）

佐賀県教育センター所員 2 名（実践期養護教諭 1 名、貢献期養護教諭 1 名）

鳥栖西中学校区小・中学校養護教諭連携研修会（7 月 7 日実施）で児童生徒の健康課題についての意見交換を行った際に、生活習慣の乱れ、不登校や保健室登校、発達障害を含む学級不適応など心身の健康に問題を抱えた児童生徒がいることが課題となりました。そこで、これらの課題に対し、予防教育という観点から、学校保健活動における保健教育に重点を置いて課題解決していくことを今後の研修内容の柱にすることを確認しました。そして、学習指導要領、評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料（国立教育政策研究所）、なるほどハンドブック（佐賀県教育委員会作成）を基に、いつでもできる（教具などの準備が短時間でできる）、誰でもできる（実践期養護教諭が取り組んでみようと思える授業づくりの流れの提示）を心掛けた授業づくりに取り組むことにしました。

学習指導案検討会における実践期養護教諭の様子

8 月 9 日に、鳥栖西中学校区小・中学校養護教諭連携研修会において学習指導案検討を行いました。はじめに、学習指導案の書き方や、児童の実態を把握するためのアンケート実施の期日、授業実践を行う学年や授業実践までの流れを確認しました。

学習指導案検討会では、まず、アンケート項目について協議をしました。児童が、健康課題を見付けるとともに、学習の必然性を感じることができるよう、体の反応を振り返りやすい場面を想定しながら協議を進めました。

その中では、小・中学校養護教諭が、共に授業づくりに関わることで、小学校実践期養護教諭は中学生の発達段階を、中学校実践期養護教諭は小学生の発達段階を知る機会を得ることができました。そして、学習指導要領や教科書で学習内容を確認しながら、教科の系統性を知り、道徳や特別活動など、他教科・領域と関連付けた指導のアイデアを広げることができました。

また、児童生徒の自己肯定感を高めるための取組が必要であることも議題の一つとして挙げられました。そこでは、養護教諭が小学校から中学校まで一貫して児童生徒を理解できるようにすること、心身の問題に予防的支援を行っていく必要があることなどが解決策として挙げられました。そして、心身の問題への予防的支援については、ストレスマネジメントの方法として、養護教諭と学級担任とがティーム・ティーチングにより保健指導等の授業を実施することが提案されました。

こうして、充実期養護教諭が行う授業づくりを通して、授業経験が少ない実践期養護教諭が、保健指導の授業づくりに必要な知識・技能を獲得できる機会を得ることができました。

a' 充実期養護教諭の提案授業の授業参観及び授業研究会

期日：9月1日（金）会場：基山小学校

参加者：鳥栖西中学校養護教諭 2名（実践期養護教諭 1名、貢献期養護教諭 1名）

旭小学校養護教諭 2名（実践期養護教諭 1名、充実期養護教諭 1名）

麓小学校養護教諭 1名（貢献期養護教諭 1名）

佐賀県教育センター所員 2名（実践期養護教諭 1名、貢献期養護教諭 1名）

充実期養護教諭が提案する授業については、こちらをご覧ください。

学習指導案 ← こちらをクリック

授業の考察 ← こちらをクリック

授業研究会での実践期養護教諭の様子

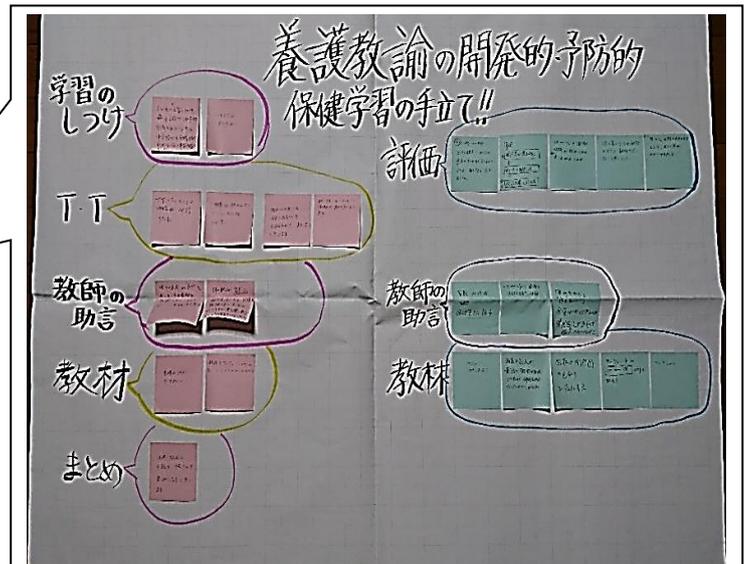
授業研究会における協議の柱は、次の2点でした。

- 柱1 本時の目標達成のための手立てについて
- 柱2 授業における養護教諭の役割について

これらの柱に沿って意見交流を行いました（資料1）。まず、個人でピンクの付箋に成果を、水色の付箋に疑問や課題や改善策を記入しました。その後、各自で記入した付箋の内容を基に、貢献期・充実期養護教諭からの実践紹介も交えながら意見交換を行いました（資料2）。



資料1 授業研究会の様子



資料2 授業研究会での記述内容

柱 1 本時の目標達成のための手立てについて

図 1 は、柱 1 に関する主な意見をまとめたものです。実践期養護教諭からは、「不安な気持ち、悲しい気持ちに注目させたことで、体の反応を考えやすかったと思う」という意見が出されました。実践期養護教諭は、事前に心と体の関係性に児童が気付くような事例の提示について何度も検討を行っており、前述の意見から、本時の目標達成のための手立てについて、その効果を実感していることがうかがえます。

また、貢献期養護教諭からは、「学級担任が、児童に不安になるときのことを尋ねたことが良かった」という意見が出されました。充実期養護教諭は、事前に学級担任と打合せを行い、授業のはじめに学級担任が競走前の具体的な場面を例示することを確認していました。実践期養護教諭は授業において手立ての効果を実感したことで、学級担任との事前の綿密な打合せが、授業づくりにおいて大切なことに気付いたのではないかと考えます。

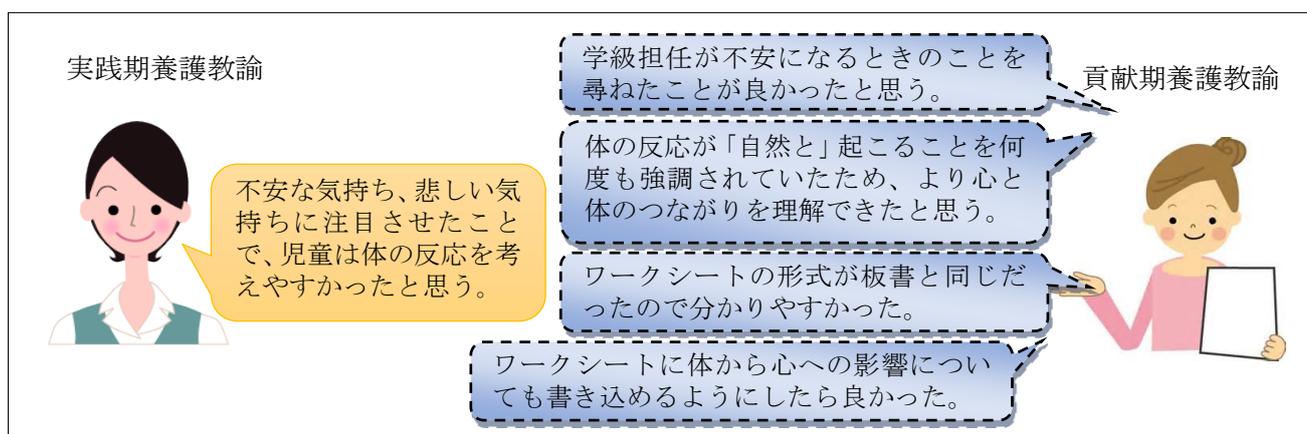


図 1 授業研究会における柱 1 に関する主な意見をまとめたもの

柱 2 授業における養護教諭の役割について

図 2 は、柱 2 に関する主な意見をまとめたものです。実践期養護教諭からは、「保健室での日頃の様子をもっと出したら、体の反応についての意見がより多く出たのではないか」という意見が出されました。この意見から、実践期養護教諭は、養護教諭の立場だからこそ知り得ることを児童に紹介することで、学級担任とチーム・ティーチングにより指導を行う効果をより高めることができることに気付くことができたのではないかと考えます。

また、授業研究会後の振り返りでは、「学級担任と養護教諭が授業に携わることで、心に問題を抱える児童のストレスマネジメントの指導ができるようになる」と感想を書いており、今後は、保健室来室状況や児童の健康状態など、養護教諭だからこそ知り得る情報と関連させた授業を、学級担任と連携して行っていきたいという意欲を持つようになったことがうかがえます。

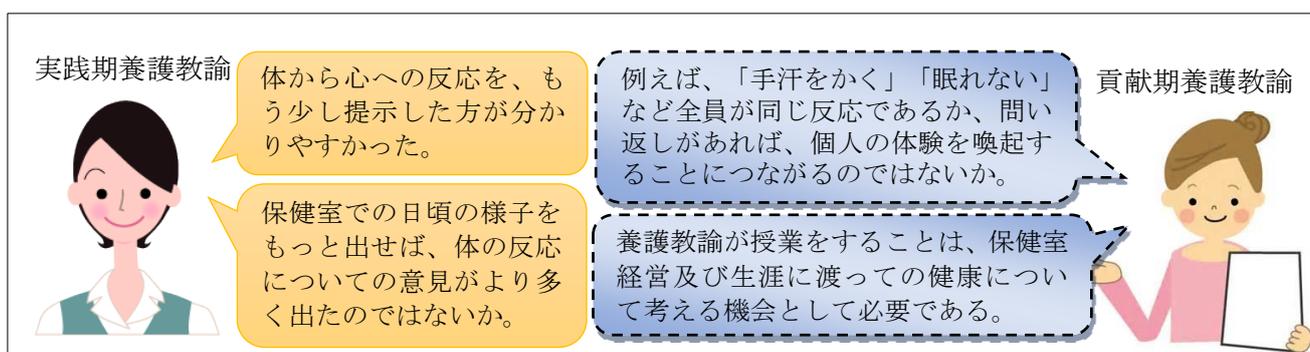


図 2 授業研究会における柱 2 に関する主な意見をまとめたもの

イ 健康相談

b 健康相談を考える（子供の実態把握）

第 1 回鳥栖西中学校区小・中学校養護教諭連携研修

期日：7 月 7 日（金）会場：鳥栖西中学校

参加者：鳥栖西中学校養護教諭 2 名（実践期養護教諭 1 名、貢献期養護教諭 1 名）

旭小学校養護教諭 2 名（実践期養護教諭 1 名、充実期養護教諭 1 名）

麓小学校養護教諭 1 名（貢献期養護教諭 1 名）

佐賀県教育センター所員 2 名（実践期養護教諭 1 名、貢献期養護教諭 1 名）

研修内容

<p>平成 29 年度 第 1 回鳥栖西中学校区小・中学校養護教諭研修会及び情報交換会</p> <p>本会の主旨 児童は、小学校と中学校の文化的違いに「期待感」「不安感」「困り感」などを抱いて中学校に入学してくる。小・中学校の教職員は、このことについて情報等を共有し、研修を深めることが大切である。 従って、このことを学校保健指導プロジェクトに位置づけ、校区内の養護教諭が研修を深めるために本会を実施する。</p> <p>1・3 年目養護教諭・・・① 県や教団等の研修会に積極的に参加し、知識や技術を習得すると共に鳥栖市（帰郷西校区）の教諭・養護教諭等に情報を伝達する。 ② 15 年～経験者から、主に実務の「コツ」を習得する。</p> <p>15～1 年目養護教諭・・・① 1・3 年目養護教諭からの伝達を受ける。 ② 保健室における実務の「コツ」を伝達する。</p> <p>H29.7.7（金）15:30～ 鳥栖西中第 1 相模原 教育センター指導室 室長 藤原先生・研修員 後谷貴典先生 講師：牛島綾子先生 旭小・井筒幸美先生・江口かり先生 鳥栖西中：藤原美和子先生</p> <p>1 はじめに・・・大石蓮弘校長先生</p> <p>2 内容説明 「見える化」・「顕微化」のための交流会 ① 養護教諭専門講座（教諭・ハイパーQ-U）について伝達</p> <p>② 定期健康診断結果（含：児童・生徒等の心身の問題）について</p> <p>③ 特別支援関係の合理的配慮を要する児童・生徒について</p> <p>④ 小・中における自己肯定感を高めるための校区内の取り組みについて「ハイパーQ-U」を中心とした見取りから</p>

資料 3 研修会 レジюме

鳥栖西中学校区では、「小中一貫教育三校合同研究会」を発足させ、小中一貫教育（鳥栖市教育委員会プラン：教科「日本語」の実践、教育相談体制充実、食育推進、特別支援教育の充実）に取り組んでいます。

第 1 回鳥栖西中学校区小・中学校養護教諭連携研修は、「小中一貫教育三校合同研究会」と重ねて開催しました（資料 3）。

第 1 回鳥栖西中学校区小・中学校養護教諭連携研修は、鳥栖西中学校区の健康課題となっている「児童生徒の心身の問題への対応」が議題でした。鳥栖西中学校区には、友達同士の関係性をうまく築くことができない子供が多く、心身の問題に予防的支援を行う必要があります。また、小学 6 年生は、小学校と中学校の文化の違いに、期待感、不安感、困り感等を抱いて中学校に入学するため、小・中学校の教職員は、児童生徒の心身の実態を共有し予防的支援を行う必要があります。そこで、第 1 回鳥栖西中学校区小・中学校養護教諭連携研修では、中学校区内の 9 年間の取組として、「小・中学校養護教諭が小学校から中学校の発達段階に沿った児童生徒理解を図ること」「養護教諭と学級担任とが T T を組み、自己肯定感を高めたり、ストレスマネジメントを体験させたりする保健指導を実施すること」を柱に協議をしました。

第 1 回鳥栖西中学校区小・中学校養護教諭連携研修を開催するに当たり、実践期養護教諭は、佐賀県教育センター講座を受講し、児童生徒への理解や自己肯定感の高め方、ストレスマネジメントなどを学びました。そして、そのことを第 1 回鳥栖西中学校区小・中学校養護教諭連携研修で報告したり、貢献期養護教諭の実践紹介を聴いたりする交流の中で、図 3 のように健康課題に対応する知識・技能の習得ができたと考えられます。

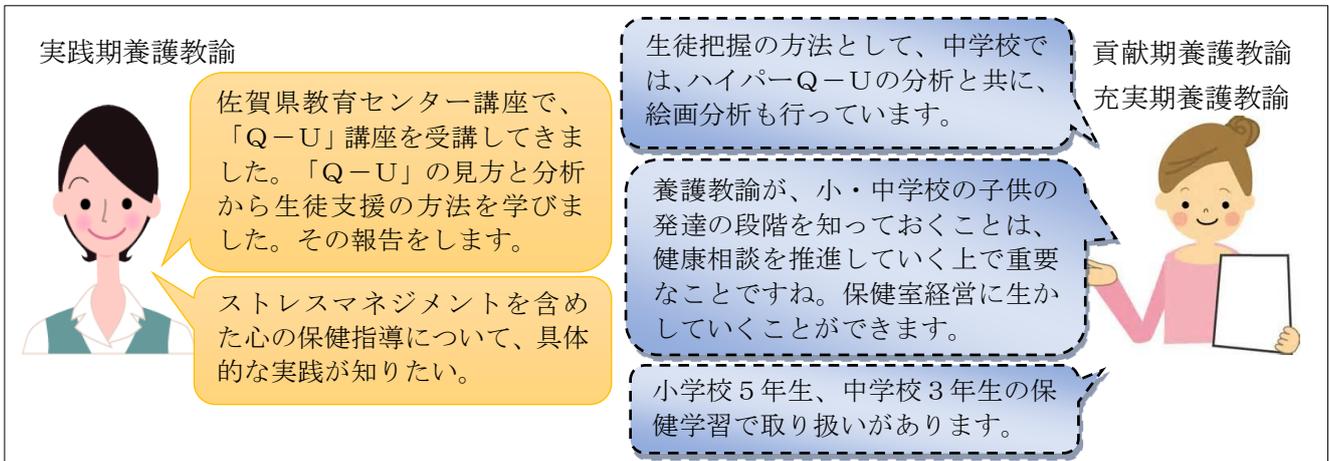


図 3 第 1 回鳥栖西中学校区小・中学校養護教諭連携研修における主な意見をまとめたもの

c 健康相談を実施する

第 4 回鳥栖西中学校区小・中学校養護教諭連携研修

期日：12月6日（水）会場：旭小学校

参加者：鳥栖西中学校養護教諭 1 名（実践期養護教諭 1 名）

旭小学校養護教諭 2 名（実践期養護教諭 1 名、充実期養護教諭 1 名）

一日体験勤務

第 4 回鳥栖西中学校区小・中学校養護教諭連携研修では、鳥栖西中学校の実践期養護教諭が旭小学校と麓小学校で、旭小学校の実践期養護教諭が鳥栖西中学校で、一日勤務を行いました。

図 4 は、中学校の実践期養護教諭（新規採用養護教諭）が、小学校で一日勤務を行った後の主な感想をまとめたものです。小学校の養護教諭が行う救急処置や言葉掛けの様子を参観して、「小学生は相手に言葉でうまく伝えきれない。中学生と違うことを実感しました」と述べています。このことから、小学生に対しては丁寧な聞き取りや観察が必要なことに気付いたことがうかがえます。また、各教室を回りながら児童や先生方へ声掛けを行ったことに対して、「児童や先生方と更に話しやすくなりました」と述べています。このことから、小学校と中学校との連携が深まったのではないかと考えます。学校歯科校医による歯科保健指導と、養護教諭と学級担任による保健指導を参観し、その後にリフレクションを行ったことに対しては、「保健指導後のリフレクションの内容は、今後の保健指導に生かすことができます」と述べています。このことから、保健指導を参観するだけではなく、参観後にリフレクションを行ったことで、実践期養護教諭は学んだことを保健指導に生かそうとする意欲を高めたことがうかがえます。また、小学校の保健室経営の様子を参観したことに対して、「実際に見ることができてとても勉強になりました。中学校でも実践できるものがありました」と述べています。このことから、保健室経営の様子を実際に見たことで、学んだことを保健室経営に生かそうとする意欲を持つことができたことがうかがえます。

このように、実践期養護教諭は、小学校から中学校の発達段階に沿った児童生徒の理解をするとともに、貢献期・充実期養護教諭から知識・技能を習得することができたと考えます。

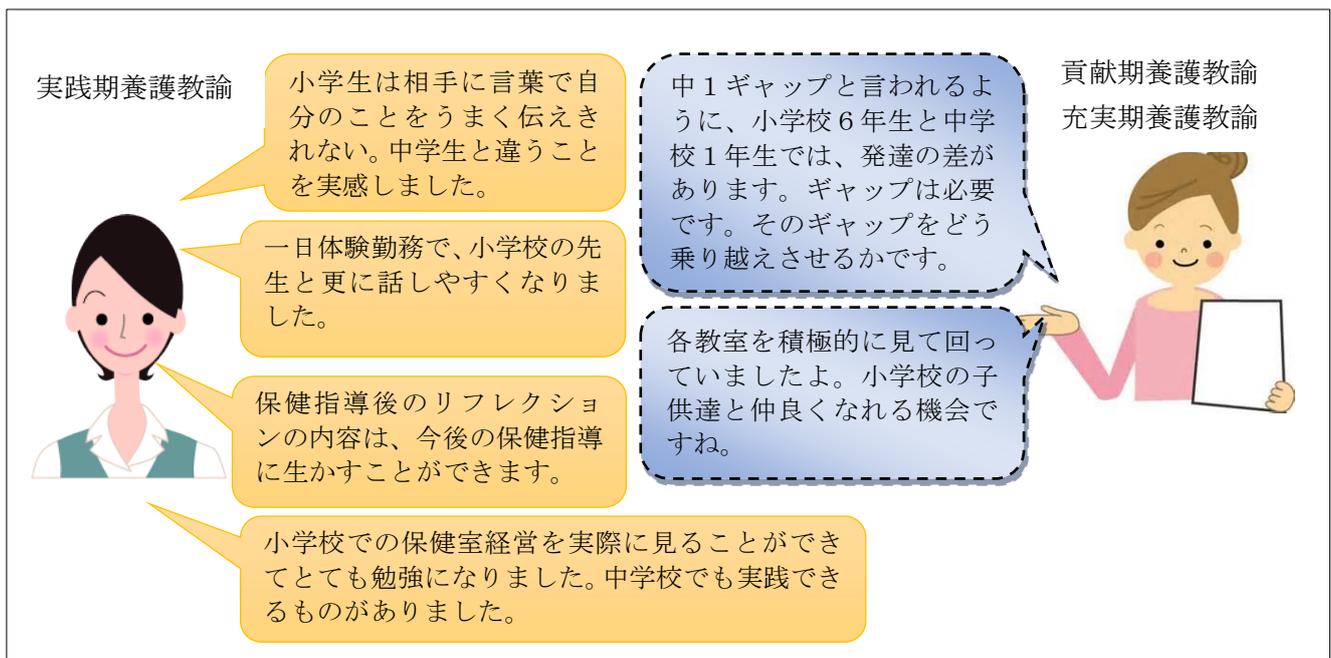


図 4 中学校の実践期養護教諭が一日勤務を行った後の主な感想をまとめたもの